

市民総合体育館建設に関する特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年9月24日(火) 午前9時30分開議

2. 場 所 第1～4委員会室

3. 出席委員
 委員長 小田 桐 仙
 副委員長 伊 藤 實
 委員 加 藤 啓 子
 " 楠 山 栄 子
 " 中 川 弘 子
 " 坂 卷 忠 志
 " 松 尾 澄 子
 " 青 野 直

4. 欠席委員 な し

5. 地方自治法第105条による議長の出席

海老原 功 一

6. 委員外議員 宮 田 一 成

7. 傍聴議員
 阿 部 治 正
 西 川 誠 之
 森 亮 二
 松 田 浩 三
 酒 井 睦 夫
 田 中 人 実

8. 出席理事者

市 長 井 崎 義 治
 副 市 長 石 原 重 雄
 総 合 政 策 部 長 水 代 富 雄

財 政 部 長 加 茂 満
 市民生活部長 井 上 透
 都市整備部長 千 葉 正 由 紀
 生涯学習部長 直 井 英 樹
 総合政策部次長
 (兼企画政策課長) 山 田 聡
 財産活用課長 古 川 和 正
 財政部次長
 (兼財政調整課長) 安 井 彰
 健康福祉部次長
 (兼健康増進課長) 河 原 智 明
 都市整備部次長
 (兼まちづくり
 推進課長) 齋 藤 一 男
 みどりの課長 天 川 一 典
 みどりの課長
 (兼総合体育館
 建設推進室長) 石 川 東 一
 生涯学習部次長
 (兼生涯学習課長) 戸 部 孝 彰

9. 出席事務局員

事務局 長 倉 田 繁 夫
 次 長 矢 口 道 夫
 次 長 補 佐 恩 田 一 成
 (兼議事係長)
 主任 主 事 小 谷 和 雄
 主 事 梅 田 和 秀
 主 事 岩 村 浩 太 郎

10. 付託事件

陳情第16号 新体育館早期建設を求める陳情書

開会 午前 9時34分

小田桐仙委員長 ただいまから市民総合体育館建設に関する特別委員会を開会いたします。

本日の出席を御報告いたします。ただいまのところ出席委員全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

ただいまから当委員会に付託されました案件の審査を行います。当委員会に付託されております案件は、陳情1件であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の日程表によって進めたいと思いますので、御了承ください。

これより審査を行います。

日程第1、陳情第16号「新体育館早期建設を求める陳情書」を議題といたします。

本案について、当局の見解等があれば発言を願います。

井崎市長。

井崎市長 おはようございます。陳情第16号「新体育館早期建設を求める陳情書」について市の見解を述べさせていただきます。

市民総合体育館の建替事業については、平成25年第1回定例会において、平成25年度予算に計上した上で事業の執行を当面見合わせ、市議会と合意形成が図れるように努めていくこととしました。市議会とのコンセンサスを得る具体的な協議の場として、去る6月3日に市民総合体育館建設に関する特別委員会が議会運営委員長より発議され、全会一致で可決され、以来5回にわたって審議を重ねていただきました。審議の過程においては、市から資料としてQアンドA方式の市民総合体育館の計画内容についてを作成し、委員はもとより、市議会議員全員に配付させていただきました。資料では、特に議論になっている建設の位置、総合運動公園内に建て替える理由、陸上競技場の廃止とその影響、サブアリーナの必要性を初め市財政の将来的な見通し、国からの交付金における小中学校併設校を関連づけるメリット及び建替事業を先送りした場合の影響等について説明をさせていただきました。

一方、当委員会から要求のありました資料には、市内各体育館施設の利用用途の位置づけについて、平米当たりの建設コストの他市との比較、平成25年度一般会計及び特別会計に係る予算執行計画の決定について、社会資本整備総合交付金及び地域の元気臨時交付金の千葉県内配付一覧、現体育館の耐震診断の結果概要、現在の市民総合体育館を耐震補強した場合の検討、サブアリーナを建設しない場合の市民総合体育館の建設総コスト及び平米単価、私、井崎の市長就任後における市民総合体育館での各イベントの年度ごとの利用者数、これらがあり、これらについても説明をさせていただきます。

また、今定例会では、議案第61号「平成25年度流山市一般会計補正予算（第4号）」に資材及び労務単価の上昇に伴う継続費の補正増を計上させていただき、去る17日の総務委員会において慎重

審議の上、可決をいただいております。最終日に議決をいただければ、今後は年度内の工事着工に向け具体的な事務手続を一気に行うこととなりますが、早期建設を求める陳情者ほか2万3,482名からの署名を重く受けとめ、スポーツ活動の拠点としてはもちろんのこと、災害時には市内最大の避難所となる新体育館建設が一日も早く実現できるよう全庁一丸となって推進していきたいと考えております。

先日の2020年オリンピック、パラリンピックの東京開催決定は、国民はもとより、流山市民の期待も大きく、これを契機にスポーツ振興の機運がさらに高まることが確実視されています。特にスポーツを目指す子どもたちにとっては、よりよい環境の中、存分にスポーツ活動のできる施設の存在が重要です。その点からしても、新体育館は夢と希望を与える教育的効果の高い施設として期待できると考えております。

以上で説明を終わります。

小田桐仙委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある委員は挙手を願います。

加藤委員。

加藤啓子委員 おはようございます。総務委員会で既に可決していることで若干お聞きしたいことがあるのですが、1億2,000万円の資材とか消費税とか労務単価が高騰したことに対して6,000万円の予算をファシリティーマネジメントで委託するということなのですが、その件で6つほどお聞きしたいのですが、1つがこの6,000万円を使うことを決めた理由と、それは市民総合体育館に限った委託料なのか、ほかのものも含めた1年間のものなのかが2点目、それから委託先はこれから決めるのだと思うのですが、これはやはり入札なのでしょう。とりあえず3点お願いいたします。

小田桐仙委員長 今担当課財産活用課がまだここに来ていないので、御答弁できる中身があればさせていただきますが、課長が来てからでいいですか。

加藤委員。

加藤啓子委員 はい。

小田桐仙委員長 では、もしよかったら、財産活用課を今呼んでいますので、それからでもファシリティーマネジメントのことはよろしいですか。

ほかに何かあれば、加藤委員。

加藤啓子委員 それに関連して、その業務委託のコスト単価の見直しによって着工がおくれるということはないという保証はあるのかどうかも一緒にお聞きしたいと思います。

小田桐仙委員長 着工がおくれるかどうかということもあるし、これからの流れも含めて担当課のほうであれば、これから入札かけたりするでしょう。そういうスケジュールを報告してくれますか。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室の石川でございます。御指摘の点についてお答えさせていただきます。

市民総合体育館の建設のスケジュールということになりますが、まず本議会終了後、御承認いただいた場合については、入札準備を進めて、契約案件として12月議会での御承認をいただくスケジュールとなっております。そこで契約のほうが御承認いただければ、正式に契約を行って年度内の着工になるというふうに考えております。

小田桐仙委員長 今回の4号補正でファシリティーマネジメント関係で市のスーパーバイザーみたいなものを導入したわけでしょう。それを導入したことで着工がおくれるようなことはないのかという質疑なのですが。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 今言ったCMの導入に当たってスケジュールが変わるかということなのですが、それによる変更はありません。今回のコンストラクション・マネジメントの導入としては、恐らく施工CMという形になりますので、契約着工については影響がないと考えております。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 財産活用課が来てからでもいいのですが、先ほど言ったように、市民総合体育館だけの委託なのかぐらいはわかるのですかね、こちらのほうでも。今までどういうふうにアウトソーシングしたことでこちらに示された見積もりとかが適正かどうかをチェックしていたのか、もし今回初めてこの6,000万円を使ってファシリティーマネジメントを頼むとしたら、今まではどうしていたのかということ、何回か委員会の中でも聞いたのですが、職員の方が何人かでチェックしていたということなのですが、そのあたりだけ教えていただければと思います。

小田桐仙委員長 答弁を整理してもらって、わかり次第手を挙げてもらっていいですか。

では、財産活用課のファシリティーマネジメントの関係、今来て説明してもらいますから、加藤委員、ほかの関係部門ではないですか。

加藤啓子委員 はい、以上です。

小田桐仙委員長 ほかにありますか。挙手を願います。

楠山委員。

楠山栄子委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回新しい事業費が出されているのですけれども、この1年、あるいは多分今後も、少なくともこの過去において事業費の変動がすごく目まぐるしかったように私は印象を受けています。社会的影響もあるのですけれども、多分こちら側の見積もりも甘かったのではないかなと思っています。今後なののですけれども、例えば予想以上の労賃、部品で、入札が不調に終わらずに決まったとしても、あるいは予想以上のそういった資材の高騰なんかで業者からさらに値上げを要求されるとか、

そういうことは可能性はないのでしょうか。よろしくお願いいたします。

小田桐仙委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室の石川でございます。御指摘の件についてお答えいたします。

入札が成立して契約をいたします。基本的にはその中の金額で工事のほうは進めていくようになると思います。現在昨年いわゆるアベノミクスと言われる状況を境にデフレからインフレに変わっております。現在も上がり基調にあるということは理解しております。しかし、契約が成立した中でそのとおりに基本的にはつくっていくということが大前提だと思います。物価上昇とかにより、いろいろ要求が出てくるかと思えます。申し上げたように、基本的には契約のとおり。ただ、契約書の中に極端なインフレ状況が発生した場合云々という条項が入っております。ですから、そういう状況になったときには当然想定はされるのですけれども、これはいわゆるハイパーインフレとか経験したことのないような状況というふうに記載されておりますので、少々上がったぐらいではそういう状況になるとは考えにくいと思っています。ちなみに、近年流山市でこの条項を適用したような状況はないというふうに聞いております。

以上です。

小田桐仙委員長 楠山委員、再度お願いがあります。

陳情第16号のことで、特別委員会はずっと続いているので、どうしてもそのことが前提になるのですけれども、陳情の案件が審査の対象ですので、よろしくお願いいたしますと思えます。

楠山委員。

楠山栄子委員 全く関係ないとは私は思っていないのですけれども、それからコストカットを今回大幅にされております。この計画を立てるに当たって、パブコメとか、あるいは体育協会ですか、あるいはいろんなところから声を聞かれて計画を立てたと思われるのです。その一部からこういった陳情が出ていると思うのですけれども、その計画を立てるに当たってどういうところからまず聞かれたかということと、それからコストカット優先のためにそういった声を断念せざるを得なかった項目はなかったのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

小田桐仙委員長 当局の答弁を求めます。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部、直井でございます。

計画を立てるに当たりましては、体育協会、それからコミュニティスポーツリーダー会、スポーツ推進員というような方々に御意見を伺ったり、それから市民検討会議というところでお話を伺ったりしております。それで、今回のコストカットについては、機能はそのままでございますので、特に御意見を伺ったものが、できなくなるとかということは入っておりません。

以上でございます。

小田桐仙委員長 楠山委員。

楠山栄子委員 ということは、今まで参考にさせていただいた声を出してくださった方々は大体にして満足しているという認識でよろしいのでしょうか。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。

そのように認識しております。

以上です。

小田桐仙委員長 楠山委員。

楠山栄子委員 一部ちょっと不満の声もたまたま私の耳に入ったので、再度そういった声を検討していただけたらと思います。要望です。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 まず、この陳情に関して、陳情書上では2万2,428人から署名が集まったと。私は、6月議会のときに市長が署名運動を先導しているのではないかとということで御質問させていただいて、そのようなことはありませんというふうに市長は御答弁いただきました。ところが、市長がということではなくて、私の地域の自治会長宅へ「市から頼まれたので、お願いします」と言って署名簿を持ってきた人たちがいるのです。こういう形で署名を集めることは私はふさわしくないというふうに思うのですが、その点に対しての見解をお尋ねしたいと思います。とりあえず1点目。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

井崎市長。

井崎市長 まず、市民が署名を誰かにお願いするというのは、国民の権利ですから、これは認めるべきだと思いますが、そのときに市から頼まれてというのは、私はそういうことは認識していませんし、聞いたこともありませんが、もし事実であるとすれば、市から頼まれたと言うのは語弊があると思います。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 この点については、1点指摘をしておきます。それを持ってこられた方は、今回の案件で市長派と言われている市議会議員から頼まれて持ってきた方だそうです。これは、事実としてだけ報告しておきます。答弁は要りません。

それとあと、もう一点、この署名を集めるという経緯の中で、反対している人たちは、新川耕地に不動産を持っているから、そこに建てたいから反対しているのだと。要するに市民総合体育館の是非ではなくて私利私欲なのだと言って署名を相当数集めている。これは事実存在しているのですが、それについてどうお考えでしょうか。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 そのような言い回しで署名を集めているというのは、私は全然存じ上げませんので、何ともコメントしようがありません。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 その件についても、事実それで頼まれた方というのを存じ上げておりますし、実際に個人名ですとか特定の政党名を挙げてそういうことを言っていたという事実は厳然として存在しますので、その意味からすると、2万2,000という署名の中身が本当に陳情の趣旨に沿ったものなのかということについては疑問点が残ると指摘だけさせていただきます。

それとあと、もう一点、先ほど市長は、オリンピックが正式に決まって、子どもたちにその選手になるための活動の場を与えることが必要だというふうにお述べになりましたけれども、その点に関して、今回、陸上競技場及び陸上競技場内のサッカーグラウンド、あるいはラグビーもやるかもしれないけれども、これらを目指している子どもたちには環境を与えなくてもいいというふうに判断しているのでしょうか。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

井崎市長。

井崎市長 市長の井崎です。

オリンピックの選手を育成するとかいうことではなくて、スポーツへの機運が高まるというのは事実だと思います。それに対して応えるということでありますけれども、陸上競技場については、柏の葉に立派なものがございまして、ふだんの練習はともかく、いわゆる勝負の舞台というのは立派なものが提供されているわけですし、市として練習場は、学校以外であれば、スポーツフィールド等の整備を今後していくというところで皆さんのニーズに対応していきたいというふうに考えております。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 結局今の市民総合体育館では、体育館を使うスポーツで公式戦ができないから建て替えるのだというのが非常に大きな理由になっているではないですか。そうすると、それらの競技は野球も含めて公式戦はできなくてもいいという根拠がどこから生まれているのかが私としては理解できないのです。というのは、子どもの数だけで言いますと、野球をやっている子よりサッカーをやっている子のほうが数が多いのですよね、実際に。野球は大抵学校単位で1チームとか2チームですけれども、サッカーのほうは大体学年単位にチームができるぐらいの人数いますから、明らかにサッカーをやっている子どものほうが数多いのですよ。そういうところを含めて考えたときに、野球も公式戦ができるわけではありませんけれども、そういうような状況を考えたときにそこのバランスというのはどうなのですかね。私としては理解できないのですが、同じように与えるべきなのではないかというふうに思うのですけれども、その点についてはスポーツ行政ということから考えたときにどうなのでしょう。

小田桐仙委員長 直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。

少年サッカーですとか、そういった種目につきましては、東部スポーツフィールドですとか新川耕地スポーツフィールドですとか、あと江戸川の河川敷、おおたかの森スポーツフィールド、そういったところで中心にやっていただいていますし、あと日ごろの練習は学校の校庭の日曜日ですとかの学校開放で励んでいただいているという状況でございます。

以上です。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 今回の新体育館が今の計画どおりできてもバランスはとれるのだというふうにはっきり言い切れるということですね。

小田桐仙委員長 直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。

バランスという意味では、練習会場ですとか競技の場の数で言いますと、サッカーや野球のほう競技人口も多いですし、練習や大会の場も多いというふうに考えておりますので、バランスがそれほど悪いとは思っておりません。

以上でございます。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 正直言って、小学校の陸上競技大会、確かに柏の葉は立派な施設ですよ。ここで1つだけ申し上げておきたいと思うのですけれども、市内大会、開催場所が市外とはこれいかにというふうに私は感じます。

以上です。

小田桐仙委員長 指摘ですね。

委員の皆さんに申し上げます。陳情書の署名ですが、現在2万3,482筆まで増えていますので、これは議会運営委員会で御報告されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

松尾委員。

松尾澄子委員 この陳情の内容の中に、陸上競技場に新体育館を建て替えることとして平成25年度当初予算に関連経費が計上され、議決をされているところでもありますというふうに記載しておりますけれども、この背景には、当初予算は議決はされましたけれども、直前に市長が市民総合体育館建替事業については事業の執行を当面見合わせるという異例の発言をされたという背景があるわけですが、その異例の発言をされた最大の理由として、私は多額の財政負担を伴うということで財源についてであると思っておりますので、その財源について、関連しているので、質疑をさせていただきます。

現段階ですけれども、小中学校併設校建設の総事業費が134億8,000万円、市民総合体育館建替

事業が51億5,000万円、合計で186億3,000万円ということですから、これまで事業費の説明はあったとしても、その財源については明確に示されてこなかったと思います。建設計画とかいろいろパースを早い時期から見せていただいたりはしましたけれども、その事業費の内容、そして財源については示されていなかったと思います。最近になって、社会資本整備総合交付金を活用して、市民総合体育館と小中学校併設校の用地取得事業を1つのパッケージとして活用するということが明らかになってきました。つまり補助金を獲得するために、市民総合体育館の建設費を親として、小中学校併設校の用地費を子どもとして、切っても切れない親子としてセットで補助金を活用するというのが最近になってわかってきました。ということは、小中学校併設校は何か何でも平成27年4月開校に間に合わせなくてはならないものですから、今さら親である市民総合体育館はもうどうにもならないという状況になっているということがわかりました。

そこで、市長が平成25年度の予算審査の総括質疑の前に市民総合体育館建替事業については事業の執行を当面見合わせるという発言をされましたけれども、実際は当面見合わせるはできないと踏んだ上での発言だったのか、確認をしたいと思います。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

井崎市長。

井崎市長 市長の井崎です。

当面をどのような期間と想定されるかによって多少違うと思いますけれども、私は当面しっかり議論をしていただく、あるいはこうした場を設けていただくという想定でございましたので、松尾委員が最後におっしゃったようなことは想定しておりませんでした。私の意味は、当面しっかり議論をということでございます。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 現時点での事業費、2つの事業費を合わせて200億円弱ですけれども、巨額な財政負担を要する事業をなぜ同じ時期に執行する必要があるのか、この時期を少しずらしたほうがいいのではないかと私どもも考えてきたわけですが、それは別々なものと思っておりましたから。ところが、補助金を獲得するためには切っても切れない親子関係にしてしまったと。そのことが最近になって明らかにされた。そうすると、今まで財政運営上大丈夫なのかという我々の心配というか懸念、議論は何だったのかと思ってしまうのですが、財源が小中学校併設校建設と市民総合体育館建替事業がセットになっているというこの議会への説明時期については妥当だったと考えておりますでしょうか。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 社会資本整備総合交付金の松尾委員が御指摘の補助金については、昨年の衆議院選の後、急速に見直しが国のほうでも行われ、そこに手を挙げ、そして年末から年始にかけて急速に変わっていったことがございます。ですから、その後わかり次第、2月、3月、その前後で数字に何度も

修正があり、議会に対しての御説明で数字が修正されていったと思いますけれども、基本的には昨年未からこの国の制度が変わるといふことに対応していったということでございます。

それから、もう一つは、全体の流れでは、学校は確かに子どもの数があふれてパンクするということがありましたけれども、平成23年の3.11以降、流山市は公共施設の耐震工事を進めてきておりましたけれども、市内最大の避難所となる、そして大きな公共施設の体育館、唯一残っていたわけで、これについてはやはり早くしなければいけないという問題意識はございました。

以上です。

小田桐仙委員長 答弁保留があるので、加藤委員の答弁保留の答弁を求めます。

古川財産活用課長。

古川財産活用課長 財産活用課長の古川です。よろしく申し上げます。

先日総務委員会で御審議いただきました施工マネジメントの業務委託の件でございます。建設工事に関しまして、工事施工段階において品質を保ちながらコストを抑制するというところで、専門分野において高度な知見を持っております民間事業者へ支援をいただくために業務委託するものでございます。契約をしてから施工段階で具体的にまず施工計画の全体の確認ですとか、施工段階で可能なコストの抑制項目を抽出したり、コストの削減検討項目に関する協議などをいたします。これから契約してから業者さんと協議ということになりますので、具体的にどうということはまだはっきりはお答えできないのですが、過去の事例でいきますと、仮設計画の見直しをして、実際入る重機の位置ですとか、あと仮設に必要なさまざまなものを削減するというようなこと、そのような実績がございます。あと、施工全体のスケジュールを確認して、スケジュールを短縮できないかですとか、そういう実績がございます。

以上です。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 答弁漏れになっているのがあるので、お願いしたいのは、今回の市民総合体育館に限っての委託料なのか、ほかのものも含めて1年間のものなのかというのを確認したいのと、あと今業者で民間で決まっているという話だったのですが、6,000万円の金額のものは、これは入札ではなくて、業者がある程度決まっているということなのか、それからあともう一つ、今までのチェックは、いろんな建設があったと思うのですが、それに対してはこういった業者にチェックをしてもらうということはなかったのでしょうか。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

古川財産活用課長。

古川財産活用課長 財産活用課の古川です。

まず、市民総合体育館だけのものであるかということでございますが、小中学校併設校と市民総合体育館、2つの案件を考えております。

それから、業者はどうかということなのですが、今年の4月に、事業者提案制度といいまして、ファシリティーマネジメントの事業者提案制度ということで、8件の応募が流山市の施設、財産を使っていろいろな提案がございました。そのうち4件を採択いたしまして、そのうちの1件が今考えております流山市建設関連工事へのコンストラクション・マネジメントという考え方なのですが、そういう考えによりますコストのダウンという提案がございまして、今まで協議してきたものでございます。業者につきましては、この提案をしていただいた業者と随契になる予定でございます。

もう一つは、6,000万円の件でございますが、これまでそういうことはいかがでしょうかということなのですが、これはあくまでも施工が始まってからのことではございまして、設計ですとか計画の段階でのことではございませんので、これから施工のということではございます。

小田桐仙委員長 必要なものは資料で請求してもらってもいいです。

加藤委員。

加藤啓子委員 わかりました。そうしますと、職員の方が何人かでチェックされていたということではなくて、今後もこういった業者を使ってチェックをしていくという流れになるのですか。

小田桐仙委員長 古川財産活用課長。

古川財産活用課長 財産活用課の古川です。

もちろん監督員として市の職員はおりますが、それにつけ加えてということではございます。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 かなりの金額を使うわけですから、使った分その費用便益がきちんと効果が出ないと意味がないと思いますので、そこはしっかり監督していただければと思います。これは要望です。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 それでは、生涯学習部長にお聞きしたいと思います。

今後労務単価が上がったり資材単価が上がるといふこともありまして、事業費を少しでも削減するということで、屋根や外壁などの必要以上のコストカットといふのはかえって空調費が増大したりランニングコストや耐久性につながるといふ思いますけれども、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

小田桐仙委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室の石川でございます。コストカットに関することですので、私のほうからお答えさせていただきます。

資料としてコストカットに関する資料を提出させていただきました。これは、御存じのように、当初見込んでいたものをそのままスライドさせていきますとかなり上昇しますので、できることを節約していくという考えです。相対的にコストカットといふことで仕様等が低下するといふふうなイメージもあるかと思うのですが、体育館としての屋根や外壁その他のものとしては不足

がないようなところで細かくいろいろなところを積み上げて工夫をしながら節減を図るという意味ですから、他の体育館、あるいは仕様を変えたことによって耐久性が著しく劣るとか、そういうことはないようになっております。

以上です。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 中の細かい部分のコストカットはできるだけしていただければとは思うのですけれども屋根とか外壁、その機能そのものに影響を与えるようなものについてはしっかりと検討していただきたいというふうに思っておりますので、要望いたします。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 一応市長の見解をお伺いしたいのですけれども、社会資本整備総合交付金、国からの補助金ですよね。この補助金が獲得できたということで今回の事業をスタートしたわけですけれども、その結果、今アベノミクスの影響で資材だとか労務単価が上がったと盛んに市長はおっしゃっておられますけれども、基本的にはこの社会資本整備総合交付金をつけるというのもトータルで見ればアベノミクスの一部のはずなですよ。その部分の説明が欠けているのではないかと私は思うのですが、その点に対しての見解はいかがですか。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 確認をいたしますが、社会資本整備総合交付金がアベノミクスの一環であるということの認識ということでよろしいですか。安倍総理は、もともと選挙のときにも脱デフレということをおっしゃっておられましたから、公共事業を含め、あるいは民間企業の投資もそうですけれども、とにかく投資を増やす、それから活性化するということが政策の基本におありだと思います。そのための一つの具体的な手法としてこの社会資本整備総合交付金はお考えになっているのではないかと思います。このことは具体的な施策ですから、私がアベノミクスあるいは安倍首相の政策をおたたえすることもなく、もう皆さんそれは御存じだというふうに認識をしております。

以上です。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 連動していると思うのですよ、労務費の単価と資材費の値上がりと。ですから、これはあくまでも補助金をつけるほうは手順として先にやらざるを得ないから先にやったと。その結果、セットになっている。要するに、労務単価の上昇だとか、そういうものはセットになっているわけですよね。そうすると、私はどうも自民党の議員としては、補助金をもらったことは市の手柄、その結果、この労務単価が上がったのは国のせい、そういうふうに言っているように聞こえてならないのですよ。私は、これはセットでやむを得ないのだというのが正しい説明だと思うのですけれども、はっきり言って、これは別に補助金をもらわなくても、何年か先に労務単価が落ちついたときにやったら補助金相当分ぐらい建設費が下がるかもしれないのですよ、実際には。それはればとた

らですから、わかりませんが、その部分で考えたときに、あくまでもセットなのだと。だから、補助金をもらう要因もあったけれども、それと値上がりがセットなのだと、こういうふうに正しく市民には理解をさせる必要があるのではないかと私は思います。一応指摘ということで結構です。

小田桐仙委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 では、委員長を交代して私のほうから質疑をさせていただきたいと思います。

伊藤實副委員長 それでは、委員長にかわって進行させていただきます。

小田桐委員。

小田桐仙委員 では、陳情書に基づいて質疑をさせていただきたいというふうに思いますが、まず私の立場から、討論できる場もありませんので、質疑の中で立場も含めて明らかにしていきたいというふうに思っています。

まず、市長に見解を伺いたいと思います。市民総合体育館建て替えが具体化されるころまで来たわけですけれども、これは私は利用者の長年の願いが政治を動かした一つの成果だと思っているのです。この点で市長もそういう御認識をお持ちなのかというのが1点と、大変劣悪な環境の中で長年市民総合体育館の使用をお願いしてきたわけです。特に耐震診断をやった後、耐震性に安全性が確保できないと。そういう中で、利用者の方には8年間ほど使用し続けさせてきたわけですね。そのことについて、市民に対して、利用者に対してどのような御見解お持ちなのか、まず確認をさせていただきます。

伊藤實副委員長 当局の答弁を求めます。

井崎市長。

井崎市長 まず、1点目、政治を動かした成果というふうにおっしゃいましたけれども、これはまだ動かそうとされているプロセスの一事例だというふうに思います。

それから、2点目については、安全性ということの上に耐震工事、建て替えて安全なものにするということですが、この7年間使い続けてきたということについて、ほかの公共施設、あるいは学校全てそういう状況、あるいは第2庁舎もそうでしたけれども、地震が来なくても倒壊するような状況であれば、これは立入禁止にせざるを得ないと思いますが、そうでない場合、少なくとも流山市の数値の状況、こういう状況であれば気をつけて早く建て替えると。その間は、万が一のときには避難、例えば市民総合体育館の場合ですと、今後あと2年は少なくともかかるわけですから、その間の避難訓練、あるいは避難のしやすい表示の仕方、こういった点について十分留意をしていく必要があるというふうに思います。

以上です。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 私だったら、耐震性が確保できない施設を使用し続けさせてきたことについて、また劣悪な環境も含めて、利用者の方に本当に申しわけなかったと言うことが首長の責任だということだと思います。その申しわけなかったという一言もないので、重ねて聞きたいのですけれども、だとするとこの8年間、市民総合体育館の財源の問題が頭にある中で基金についてはほとんど積み立ててこられていませんね。あと、改修も小破修繕程度だけだったのですけれども、基金をためてこなかったことについても何ら反省がありませんか。伺います。

伊藤實副委員長 井崎市長。

井崎市長 もちろん基金が積み立てられて、それぞれの公共施設、市民総合体育館に限らず全てにおいて基金を積み立てしながら耐震工事ができれば望ましかったと思いますけれども、流山市は、御存じのように、小中学校の建物、教室分についてはこの近隣で最も早く耐震をしておりますし、そういう意味では市民総合体育館が最後の大規模公共施設ですから、それ以外のものに投下をし、耐震をしてきたということで、積み立てに回す余裕はございませんでした。そのことの反省というのと同じでございます。

それから、劣悪な環境も含めての市民への謝罪というか、申しわけないという思い、これについては、特に私が現地を大会でお邪魔したとき、あるいは市民総合体育館にお邪魔したときには、その利用者、関係者にはこのところずっと申し上げざるを得ませんでした。そういう状況でございます。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 基金の積み立てをしてこなかったことにも反省がないということなのですけれども、そこで直井生涯学習部長に確認をしたいと思うのです。平成22年の12月議会、当時直井部長が誘致推進課の課長だったときにこの市民総合体育館の問題が1つ話題になりました。それは、PFIを断念してURに委託をしようということについて総務委員会で議論になったときに、私は、PFIでやるためにいろいろ協議をしてきたということがあったのだけれども、何も情報は出てきていないと。どういう規模でどこに建てるのか、どういうものを目指すのかというものが平成22年の12月議会の段階ではまだ何もわかっていなかったのです。さらに、平成23年に入るとどうということが起こったかといいますと、URに委託をして、URがこの市民総合体育館の設計について発注仕様書を出しました。それは8月の時点です。基本計画の案が市民に公表されてパブリックコメントをされたのがその同じ平成23年の9月です。計画がまとまったのが11月。つまり発注仕様書でもう既に形が決まっていて、それをもとに市民のパブリックコメントや計画づくりが後手後手に回ってきているのですよ。そういう情報公開の足りなさというか、不徹底さが今の事態を招いているというふうに私は思っているのです。そういう点で生涯学習部長としての見解を求めたいと思います。

伊藤實副委員長 直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部、直井でございます。

平成22年の12月議会におきましては、PFIというお話でございましたけれども、PFIも含めて民間活力の導入ということでいろいろなヒアリングをして、ずっと続けてきたのですけれども、リーマンショック等もございまして、それを断念させていただいて、委託料がございました。民間活用の可能性を探るということで委託料がございました。これを一旦取り下げさせていただいて、URにということで御説明させていただいたというふうに記憶してございます。それで、新年度に入りまして、計画づくりをたしか4月の第1週からいろいろなスポーツ団体を回って意見をお聞きしました。その中でどんどん、どんどん、これは委託ではなくて市として基本計画をつくっておいりましたので、市民の皆様のお意見を聞きながら計画づくりをしてきておいりました。それで、確かに8月の発注があって、9月にパブリックコメントを始めたという逆転はございますが、常にその時点での情報を発注に反映させながらやってきたということがございます。それで、情報公開が足りなかったという御指摘でございますけれども、確かになかなか絵として皆様にお示しできなかったということにつきましては反省しております。

以上でございます。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 それでは、市長に伺いたいのです。具体的な絵とか具体的な規模、数値、そういうものが出ないと具体的な議論にならないわけです。総論では市民総合体育館建て替え賛成だ、早くやろうというベクトルがあったとしても、どういう中身で建てるのかというものがなければ議論って深まらないと思っっているのですよ。その点で、市長として今回予算も当面凍結せざるを得なかった状況を踏まえて、行政運営のやり方として反省すべきところがあるのではないかというふうに思っているのです。その点での見解をお聞きしたい。

もう一点、今回はその具体的な絵、具体的な数値はたった1つしか示されていないのですよ、市民総合体育館については。普通はA案、B案、C案と示して、どれがいいかというのをやって選択をしていくわけですよ。小中学校併設校は、少なくとも分離で建てた場合はこれだけかかるけれども、一体化させたらこれだけ安くなるから、一体化させるのだというものが後からありましたけれども、そういうものは示しましたよ。今回のものというのは、ないのだと思うのですよ。そういう点での反省とか、自らの行政運営として何かお考えのことがありましたらお聞かせください。

伊藤實副委員長 井崎市長。

井崎市長 まず1点、これは議会でも、ある議員がというか、こちらにいらっしゃる議員が御指摘されておりましたけれども、市民参加条例の中での手続というのは市民参加のプロセスの中の後半に来るわけです。実際の草案あるいは基本計画、具体的な案をまとめるまでにいろんな方に御意見を伺って、そして案を市のほうでつくって行って、これでいくということで逆に市民に御説明をしていく、そのプロセスが今具体的には市民参加条例のパブリックコメントだとか新たな部分だと思うのですけれども、今の小田桐委員長のお話のように、当初体育関係者、あるいは市民総合体育館を

利用している方々、健康事業にかかわっている方々の御意見を伺ってまとめていく、今回はそれを集約して市の案をつくっていった。しかし、委員がおっしゃられるように、その案でこういうものが出ていて、こういう形になりつつあるという段階から市民にお示ししていく工夫というのは必要というふうに今認識しています。ただし、そのときに今回も当初から意見を伺っていた方々の要望が全部実現しているわけではないのです。そうしますと、実はA案、B案、C案という場合には、これをまとめるのもまた大変、あるいは収拾がつきにくいとか、折り合いがどこになるかというのが非常に難しいという問題はあると思います。ただ、今後、市民参加条例もできていますし、後半での意見ではなくて、その意見をまとめる前の段階からできるだけ公開をして皆さんに見ていただけるようにしていくということが重要であるというふうに考えています。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 指摘をしておきますが、この市民総合体育館は、確かに利用者の方々の切実な願いではありますが、それを財政的に支えるのは全市民ですよ。市として大きな体育館を建てるとなると、家庭で言えば家を建てるみたいなものですよ、一世一代の。何個も建てられるわけではないですから、そういうことから考えると、議会や市民とどういうものを建てていくか、流山市としてはA案、B案、C案を示して世論を成熟させていくと。最終的な決定は首長の責任なのです。それを議決するかどうかは議会の責任なので、そういう点では、これから井崎市長が行政運営をやる上で最後の大きな建設物と言いましたけれども、これからまだまだほかにあるかもしれませんので、消防署の庁舎建て替えもありますし、ごみ焼却場の問題もありますから、十分今回のことをどう糧にするかというのは刻まないといけないということを指摘をさせていただきます。

あと、もう一点指摘しますが、PFI導入とかURへの委託とかやってきたことは間違いだったのではないかというふうに、当初からやめろという話は私はしていましたから、その時間のロスがこういう最後のところで議論を集約させていく上での時間がなくなってしまう状況になるのではないかということは指摘をしておきます。

それと、重ねて伺っていきたいのですが、いただいた資料の中で伺いたいと思うのです。この特別委員会で御提示いただいている市民総合体育館の計画内容というところで2点だけ確認したいのですが、一番最後に財政問題が大きく変わっていますよね。財政部長に伺いたいのですけれども、この中で財源問題、財政の見通しについて触れていますけれども、これはいつごろ見直しされたものが議会に御提示をされるのか1点確認をしたい。それともし数字でわかればお聞きしたいのは、井崎市長が就任してから10年間、市債、地方債をどれだけ発行して、どれだけ公債費として借金を返して、その差額はどれぐらいというふうに、数字で押さえていればお答えいただければと思います。

伊藤實副委員長 当局の答弁を求めます。

加茂財政部長。

加茂財政部長 財政部長の加茂でございます。

中期計画でございますけれども、見直しでございますが、今それぞれの事業について概算要望を聞いている段階でありまして、これから集計とかをしていくのですが、今国のほうでは地方財政計画をどういうふうにするかということで、平成26年度の概算要望をこれからやっていくわけですが、国が社会保障の充実、安定化に関する予算については概算要求段階では金額を明示しないというふうに言っております。そういったことで、地方の財政計画についても詳しくデータがまだ出てきておりません。そういったことを考えますと、これから大きく財源問題でいろいろ変わる部分がありますので、市の中期計画の見直しについても、平成26年度の予算編成の中であわせて整理をしていくということになるかというふうに考えております。したがって、発表できるのは平成26年度の予算が固まるころということで考えております。

あと、地方債の10年の見通しですけれども、決算審査に合わせまして集計しておりまして、今集計中でございます。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 では、財政の地方債、公債費の関係は出たらお答えいただきたいと思います。

それと、加茂部長に1点確認しておきます。委員会で陳情が通った、補正予算も通った、入札もやった、契約も結んだ、その後に大変な財政状況になりましたなんていう報告がもしあったら、これは議会としても大きな責任がありますので、そういうことはないということで確認してよろしいでしょうか。まず、1点確認をします。

あと、石川室長に、入札はいつごろを予定されているのか、具体的な時期がありましたら、多分10月ぐらいかなと思っているのですけれども、お答えいただきたいと思います。

それと、副市長に1点確認します。上耕地グラウンドが今第2物流の関係で廃止される方向だと思っています。それについての是非はまた今度の議会とかでもあると思うので、ただこの間の委員とのやりとりを聞いていると、上耕地グラウンドも入れたサッカーや陸上や野球のスポーツ提供みたいなことの議論になっているので、もうそういうことはなしだと思うのですよ。そういう点で、上耕地グラウンドが廃止されれば、さらにスポーツフィールドの関係ではもっと需要があるし、やらなければいけない責任がありますから、そういう点での見通しというものがあつたら、こういう土地を確保しようと思っているのだとか、そういうのがありましたら御報告いただければと思います。

伊藤實副委員長 当局の答弁を求めます。

加茂財政部長。

加茂財政部長 財政部長の加茂でございます。

国の動向が大きく変わろうとしております。御存じのように、交付税の削減ですとか、法人税の見直しですとか、そういったことも含めて今税制の見直しとか経済対策を国が大きく動かそうとしております。ただ、国のほうも地方の財政を圧迫するような改革はしないというふうに考えており

ますので、そういったことからすれば大きな問題は出ないというふうを考えております。

伊藤實副委員長 石原副市長。

石原副市長 副市長の石原でございます。

上耕地のグラウンドの問題ですが、基本的にはつけかえをベースにする。ただし、今よりも広く、そして駐車場を、今カブトムシが張りついているように周りに駐車している状況がありますので、あれはやはり解消していかなければならないだろうということで、少なくとも第2物流に仮に市の財産を譲渡するとすれば、そのお金をもとにしながら、国の交付金を入れたりなんかしながら広い面積のつけかえを、どこにするかはまだわかりませんが、近隣につけかえをして拡充をしていって、先ほど来議論になっているようなスポーツを愛される方に不自由をかけないようにする。基本的には、開発を認めるからには、それをつけかえて整備をした後にそこが譲渡されて利用されると、そういうスケジュールを考えております。

伊藤實副委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室の石川でございます。入札スケジュールについてお答えいたします。

補正予算議決が本議会10月8日の議会最終日ということで予定されていると思いますが、その終了後、入札の公告としては10月9日以降、できるだけ早い時期に行いたいと思います。その後、開札については11月上旬を予定しており、その後仮契約、そして契約議案の上程としては12月議会を予定しております。契約議案の議決を12月議会で行いたきたいというふうを考えております。

以上です。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 それでは、陸上競技場がなくなることもあるので、今より大きくというのは一定面積とらないと、陸上競技場がなくなった分、どういうふうな対策をとるかというのは市の方針として必要だと思いますし、市民総合体育館は私も駅に近いほうがいいとは思っているのです。それは、スポーツを誰もが楽しめるという環境を整えるのですけれども、グラウンドについても、駅近物件はなかなか厳しいとは思っているのですが、バスなども含めて公共交通も一定整備されるという方向も含めて念頭に入れていただきたいということは指摘をさせていただきたいと思います。

それで、生涯学習部に2、3点最後に確認をしたいと思います。たしか発注仕様書の中では、この事業について総建設コストは1平米当たり35万円というふうな発注仕様書ではなっています。今はどの程度まで膨れて上がっているのか、1平米当たり、担当課でもいいので、お答えをいただきたいと思います。

それと、維持管理の問題でお聞きをしたいのは、収入と支出と比べると7,000万円ほど赤字になるということで資料をいただきました。私たちも公的な体育施設で誰もが気軽にどこでもスポーツを楽しむ権利の保障の拠点として市民総合体育館を位置づけてはいるのですけれども、そういう点

からいくと一定維持管理には税金で補填は必要だと思っているのですが、7,000万円は正直大き過ぎると私は考えているのです。その点で、市長はなかなか明言できないとは思っているのですが、利用料金のことでのどのようなお考えがあるのか、もう少し踏み込んでお答えをいただきたいというふうに思います。

それと、まさかとは思いますが、確認をしたいのですが、一番やってはいけないのが維持管理費のごまかしで、それはテニスコートとか野球場とか今の施設同様に丸めで維持管理をやって何が何でもかわからないというような状況ではなくて、体育館は体育館、しかもアリーナ、サブアリーナ、柔道場、弓道場みたいなそれぞれの利用頻度とか稼働率も含めてきちんと見ながら管理をする必要があるというふうに私は思っているのです。そういうような事業内容になっているのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

伊藤實副委員長 当局の答弁を求めます。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部、直井でございます。

建設コストについては後でまた。申しわけございません。料金のございます。実は公共施設の使用料金につきましては、3年に1度庁内で見直しを図っているということがございます。その中で、先ほど劣悪な環境というふうに表示されましたけれども、そういうこともございまして、市民総合体育館の使用料についてはずっと据え置いてきたという経緯がございまして、この近隣でも最も安い使用料の一つになっているかと思えます。今後は、空調ですとか照明ですとか今までとは異なった部分も出てきておりますので、それにふさわしい料金について、公共施設検討委員会ですとか、そういったもので庁内合意を図った上でまた議会にも御審議いただきたいというふうを考えております。

それで、現在市民総合体育館が運動公園の中にあるものですから、運動公園の中の有料施設ということで、市民総合体育館、テニスコート、野球場というところが確かに電気料1つをとりましても別々になっていないものですから、ある程度まとまってしまっております。今後は、そういうことがないように個メーターをつけるなり、そういう対策を練っていききたいというふうを考えております。

以上でございます。

伊藤實副委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室の石川でございます。平米単価についてお答えしたいと思います。

お手持ちの本日お配りした資料、市民総合体育館建替事業事業費財源内訳という表をごらんいただければと思います。1番のほうで、補正予算後の事業費というところの一番上の欄に体育館建設工事費と書いてございます。この中に48億5,700万円程度と記載しておりますが、床面積が約1万

平米です。これで割り返しますと、端数はあるのですが、48万5,000円程度になります。これは消費税5%の数字です。こちらの表の一番下の欄になりますけれども、比較という表の一番下、(3)のところ、これは今申し上げたところの事業費を消費税8%として仮定した場合なのですけれども、ここで49億9,600万円と書いてあります。これを1万平米で割りますと約49万9,000円程度になると思います。

以上でございます。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 財政部、出ましたか。具体的数値は御答弁いただくのですが、最後に市長にお聞きしたいと思います。2点あります。

料金のことでは、私たちは維持管理コストも含めて視野に入れて、サブアリーナについては後年度建設にして、鉄骨鉄筋コンクリート造ではなくて、仕様も見直してやればいいのではないかなと思ってはいたのです。ただ、市長の御提案されている鉄骨鉄筋コンクリート造でサブアリーナも弓道場も全部つくるといいますから、相当建設費が目標の平米35万円から約50万円まで建設コストが膨らんできているので、余計その維持管理も含めて利用者の負担が増えることになるのではないかと心配しているのです。ただ、その前提として、駐車場の有料化もこれから議論になりますし、今までかかってこなかった照明や空調費もお金がかかってきます。だから、黙っていても、基本料金が変わらなくても負担は増えるのです。さらに、基本料金を増やすとなると、相当スポーツを楽しむ権利がお金がなければなかなか利用できないということになってしまわないために市長としてはどのような御見解をお持ちなのかというのが1点。

後で具体的数値を述べてもらいますが、2つ目の質疑として、この10年間、地方債と公債費を見てみたら、多分100億円ぐらい今までの借金を市長はこの10年間で多く返しているのです。市債で借りる額と公債費で返した額を差し引きすると約100億円ぐらい返しているのですが、この2つの事業で債務負担行為を合わせると約100億円債務をつくるわけです。そういう点でこの10年間何だったのかということをお私に率直に思うのですよね。そういう点で市長の見解を伺いたいと思います。お願いします。

伊藤實副委員長 井崎市長。

井崎市長 まず、1点目の料金の関係ですが、新しくなれば、先ほどの駐車場の問題、空調の関係、こういったものがもろもろありますけれども、あわせて料金については庁内検討をして、そして議会にお示ししていきたいというふうに思います。議会でもたしかお答えしていると思いますけれども、市内と市外の仕分けも今は実は余りはっきりしておりません。形式的には決まっているのですが、実質的にはかなり混沌としていますし、こういったところも含めて整理をしたいというふうに考えています。

それから、2点目については、今までの起債、それから償還額の累計の差、100億円余計に返し

てきたけれども、今回でもとに戻ってしまうのではないかとということですが、特に小中学校併設校と、それから市民総合体育館の命と安全にかかわる部分については、もし今までの10年間の努力がなければ、これはやりたくても、やらなければならないとできない場合もあるかと思えます。そういう意味では、この10年間努力をして、いろいろな方に御迷惑や、あるいは御不満もいただいておりますけれども、それらを御理解いただいた上で、いわゆる行革といいますか、スリムに健全化してきたということはよかったというふうに考えます。

それから、もう一つ、10年前は流山市の人口は実は全く増えていない状況で、ひたすら少子高齢化の状況にありました。もちろんこれからTXが開業して区画整理ができるから、人口が増えるであろうという予測はできましたけれども、実際にはそうになっていなかったのです。そういう中で現在は人口が増え、そして今後もあと10年ぐらいは増えるという予測が立つ状況にありますので、例えば小田桐委員が先ほど家の改築あるいは建て替えというようなことをおっしゃったのと同じで、これは例えば年金生活者になってからやるというのは非常にタイミングが悪いと思います。やはり若いうちにやらなければいけないことで、今流山市の人口が増えている間にこれを実行し、そして償還をしていって残金を減らしていくということが賢明であるというふうに判断をしております。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 では、最後に指摘だけさせていただきたいと思うのです。

私たちの仲間でもこの陳情書の署名を広げた方もいらっしゃるしまして、陳情趣旨や陳情項目を私も読ませていただいて、これは私たちも応援している中身だということで話をさせていただいた経緯があります。そういう経緯から考えると、確かに市長は10年間の自分の市政運営についてその反省というか、よかったということで考えていらっしゃると思うのですけれども、新線が開業する前と新線の周辺のマンション開発が行われる前と今とを比べて、人口が張りついてきたからいいのだということを誇示されてはいるけれども、余りいいことではないと思っているのです。それは、確実に人口が増加をしていますけれども、高齢化の波は襲ってくるわけです。当然私たちは税収増の頭打ちも出てくると、そういう見通しを立てて政策提言をさせていただきました。だからこそ、サブアリーナの建設についてはいろいろ課題があるのではないかと考えていますし、全てを鉄骨鉄筋コンクリート造でやらねばならないのかどうかも含めて考えなければいけないと思います。安全の問題で言えば、マイホームで言えば、全てを耐震化することはありますが、お金がなければ、せめて寝る部屋だけでも耐震化するということはあるわけですよ。だから、それぞれの財政状況できちんと見定めて案を提示して、どれが一番いい案なのかというのを議会とも市民とも協議をして決めていかねばならない一大事業だったということを指摘させていただきたいと思います。

あと、財政部は答弁出ますか。出ないですか。

伊藤實副委員長 答弁願います。

安井財政調整課長。

安井財政部次長（兼財政調整課長） 財政調整課、安井でございます。

手持ちの資料で計算させていただきました。過去10年ということで、平成15年度から平成24年度の数値でございます。平成15年度から平成24年度、一般会計ベースで借り入れ総額が355億7,750万円、それから償還元金が364億4,563万2,000円でございますので、差し引きますとマイナスの8億6,813万2,000円、元金償還は減らしてきたということになるかと思えます。

伊藤實副委員長 御協力ありがとうございました。委員長と交代いたします。

小田桐仙委員長 それでは、交代しました。

青野委員。

青野直委員 1つは、今日いただいた資料の中で運営コストの年間の問題ですけれども、印西市に電話で確認をしましたら、平成24年度の予算が光熱水費等で人件費を除いて5,500万円、それで利用が8万人だそうです。流山市の場合は、平成22年度、平成23年度、平成24年度と監査の報告を見ますと、5,000人から7,000人増えているのです。平成24年度は13万3,000人利用しているということですので、まず1つ、その辺のどのような計算をされたのか、その辺をお聞かせをいただきたい。

それからあと、2万3,000人からの署名というのは、今回市民総合体育館に寄せる期待が非常に大きいと、このように考えておりますので、建設後は13万3,000人よりももっともっと利用を深めていただきたい。そして、稼働率を上げることによって新体育館を建設してよかったなという方向に行くのだらうと思うのです。そういう面では、印西市は自前で教室を開催したり、あるいは中高年を対象にしたり、それから文化行事として成人式だとか、いろんな消防の関係の大会だとか、かなり利用されているようなので、ひとつその辺の稼働率のアップということについてお聞かせをいただきたい。

それから、もう一点は、狭隘化の中でも現体育館は13万3,000人から利用しているわけですから、市民総合体育館が建設され、稼働されるまでの間にどのような現体育館の安全対策を講じていくのかということも大事だろうと思えます。

それからあと、財政問題です。自治基本条例の第23条に基づいて財政運営ということが明記をされているわけですから、これだけの事業を行うわけですから、財政運営についてももう少し健全化を維持するという意味でも、市民に安心を与える上からも財政運営についてお聞かせをいただきたいと、このように思います。

以上です。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

戸部生涯学習課長。

戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長） 生涯学習課の戸部と申します。よろしく申し上げます。

まず、利用者数のほうなのですが、これまで議会のほうでもいろいろ御説明させていただいてお

りますが、施設の規模が現在の2倍以上にもなります。当然施設の機能もアップいたしますし、利用状況につきましては最低でも2倍以上確保したいと。先ほどお話ありましたように、平成24年度実績でも13万人を超えておりますので、26万人以上頑張っていきたいと。市民総合体育館を核に、またそれが力になりまして、その周辺の施設の利用もさらにアップしていくと思っております。

それから、事業費につきましては、本日御提出させていただいております資料2の中でもございますが、これも議会の中で御説明させていただいていると思えますが、事業費につきましては年間1億円という形で。印西市さんにつきましては、私どもと管理形態が違いまして、今は直営方式ということでやっております。正確な数字は出ませんで、公園管理部門と生涯学習の部門が両方で管理をして、推定ですが、約1億円ぐらいはかかっていると。常勤職員だけでも9名があちらにいらっしゃるといような状況で見えております。私どもにつきましては、指定管理業務ということで、今この資料のほうに示させていただいているような形になっております。

それからあと、稼働率のアップの面では、現在成人式などにつきましては文化会館で、やはり狭隘の中で定員オーバーしてやっているような状況ですので、今度市民総合体育館ができれば、そちらでやっていきたいし、また市民総合体育館でできるような芸術文化的なもの、また市の大きな行事につきましてもやっていきたいと思っております。

それから、指定管理者の自主事業につきましても、新しい施設、個人利用も含めまして、いろいろなもの、時代に合ったような形のをやっていくような形で指定管理者のほうにも指導していきたいと思っております。

以上でございます。

小田桐仙委員長 加茂財政部長。

加茂財政部長 財政問題でございますが、今全体的に見て、国と地方の財政の状況というのは全体的に見れば決していいわけではないというふうに思っております。多額の財源不足の状態が国においては10年以上続いているわけで、そういったこともあってここで社会保障と税の一体改革をするわけでございますけれども、今後国のほうも税制改正とかを行う中で安定化を目指していくのだというふうに考えております。地方におきましても、そういった改正に基づいて今後の財政運営をしていかなければならないというふうに考えておりますが、ここで大きな事業を抱えて流山市も大きく地方債とかをふやすわけでございますけれども、今後につきましても、健全化比率ですとか、そういった比率を十分見ながら、安定した財政運営が行えるように、基金の積み立てですとか、そういったことも含めて計画的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

小田桐仙委員長 青野委員。

青野直委員 管理面では、まだ2年先の問題でございますので、余り詳しくは申し上げませんけれども、印西市では人件費を除いて5,500万円かかっているのですよ。8万人の利用で5,500万円かかっ

ているわけですから、26万人の利用というような大きな見込みを立てている以上は、維持管理費の人件費を除いた光熱水費や清掃、警備、各種設備委託料等についてももう少し検討していただければありがたいかと、このように思います。

それからあと、陸上競技場に今回2万3,000人から建てることをベターとされて署名をしたわけですから、代替をやはり求めざるを得ないだろうと思うのです。特に代替を求める場合には、河川敷のサッカー場、野球場、こういうものも内陸部に一緒に持ってくると。あくまでもあそこは昭和46年時代に仮設として河川敷を国土交通省、旧建設省から借りて、もう40年以上仮設ですと来ていますので、ひとつこの辺も十分考えながら内陸部への移設を考えていただければありがたいと、このようにお願いをしておきます。

以上です。

小田桐仙委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 それでは、以上で質疑を終結いたします。

松尾委員。

松尾澄子委員 修正の動議を提出したいと思っております。

小田桐仙委員長 暫時休憩させてください。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

小田桐仙委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、動議の説明を松尾委員からお願いいたします。

松尾委員。

松尾澄子委員 この陳情の内容に「平成27年11月完成を目的に」ということと、陳情項目の中にも「平成27年11月完成を目指して」という具体的な日付が入っております。今後12月議会に関連議案が上程される予定と聞いておりますので、そこで具体的に議案と密接に関連していますので、詳細な審査がその時点で行われると思っております。議案が出ていない段階で具体的な日付が書かれている本状には無理があるのではないかと考えています。日付を除く部分の趣旨については賛成いたしますので、日付を除いた部分での採決をするよう動議を提出したいと思っております。

小田桐仙委員長 動議の説明がありました。

議事を整理させていただきたいと思っておりますので、11時20分まで休憩をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時21分

小田桐仙委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、答弁の修正がありますので、安井財政調整課長、お願いいたします。

安井財政調整課長。

安井財政部次長（兼財政調整課長） 財政調整課、安井でございます。

先ほど小田桐委員長の御質疑の中の答弁に数字誤りがございましたので、ここでおわびをさせていただいて訂正させていただきます。平成15年度から平成24年度の起債の借入額と元金償還の件でございます。元金償還、先ほど364億4,563万2,000円と申し上げたのですが、計算誤りがございまして、元金だけの償還で358億1,563万2,000円の誤りでございます。その結果、差し引きまして、元金の減った額といたしまして2億3,813万2,000円、このほかに利子の償還がございますので、利子の償還が平成15年度から平成24年度で71億1,886万6,000円でございます。訂正させていただいておわびさせていただきます。

小田桐仙委員長 わかりました。

それでは、松尾委員から一部採択すべきとの意見がありますので、動議は成立をしています。

それでは、陳情第16号については、一部採択の手法を取り入れ、採決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

小田桐仙委員長 挙手全員であります。

よって、陳情第16号については、一部採択の手法を取り入れ、採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論のある委員は挙手を願います。

楠山委員。

楠山栄子委員 陳情第16号「新体育館早期建設を求める陳情書」について賛成の立場から討論します。

まず、陳情の理由について、現体育館ができてから40年、陳情書に述べられているように、市民の数は倍以上になり、競技場は狭く、古く、公式大会にも使えないなど、市民からの不満の声は絶えない。また、3.11以降、市民の防災意識の高まりの中で、市民総合体育館は本来は市内最大の防災拠点になるはずであるが、現状は今の耐震強度がとられていない。以上の点から、現体育館が十分に建て替えの時期に来ているということに意義を唱える者はいないと認識する。

また、新体育館は今後は避難所としての役割も担うことになるが、市の中央にあり、流山セントラルパーク駅の近くにあるという現在の場所が一番妥当であると考えている。

次に、早期に建て替えを求める声に対し、当初の建て替え費用は約43億円であった。ところが、3月議会では結論が出ず、平成24年度執行できないために、場合によっては平成24年度補正予算で受

けていた補助金1億円を返還せざるを得なくなる可能性がある。

加えて、3.11等の影響から、労賃高騰、資材費高騰でコストアップし、さらに消費税増税や現体育館の解体費が加わると、その費用は50億円を超える見込みである。この責任は、市、議会ともに大いに問われるべきである。

反省すべき点は多々あるが、そのうちの幾つかを指摘する。市民参加の時期が遅過ぎる。計画の立案が市民参加条例制定前であったとしても、もっと早い段階でもっと多くの市民参加を図るべきであった。そして、執行部はでき得る限りの努力をもってもっと早い段階で議会との密接な意見交換を図るべきであった。

さらに、時間との勝負であった今回の新体育館建て替えにおいて、議会の審議は余りに対応が遅過ぎた。結果、多大な損害を生じたことに対し、重大な責任の一端を担うことを肝に銘じるべきである。

この市民総合体育館建て替えの構想が生まれて以降、社会状況は刻々変化し、建築に係る条件も大きく変化している。労賃、資材高騰の問題を抱える中、オリンピック東京開催決定のニュースが舞い込んだ。このオリンピックの影響でますます労賃、資材は高騰する心配はあるが、その一方オリンピックの経済効果は合計3兆円が見込まれ、うち東京以外の地域の経済効果は1兆2,660億円と言われている。マイナスをプラスに転じるいい機会である。その経済効果に大いに期待する。

そして加えて1つ、夢となるかもしれないが、要望として、新体育館建て替えが承認されれば、公式競技場となるので、オリンピックの練習場として売り込むことを検討していただきたい。世界一流の選手を流山市に招致し、世界一流のスポーツを流山市の子どもたちにじかに触れるチャンスを与えたい。それができれば、この新体育館建て替えは流山市の子どもたちにとって何物にもかえがたい贈り物となるはずである。

以上を要望として賛成の討論とする。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 陳情第16号「新体育館早期建設を求める陳情書」について、日付以外の部分について賛成の立場で討論いたします。

陳情の趣旨である、現在の市民総合体育館が狭隘であり、老朽化や耐震性にも問題があることは十分承知をしているつもりです。2万2,000人余の署名は、スポーツ人口の増加を示すものであり、市民総合体育館建て替え推進の大きな要因であることは事実であります。

政権交代後、与党の一員となった我が党は、社会資本整備総合交付金などの国の予算編成にかかわってまいりました。ただ、市議会公明党が、小中学校併設校とともに、市民総合体育館建て替え事業によって一時的に多額な支出となり、後年度負担が増大し、財政運営に悪影響を及ぼしかねないとしてきたにもかかわらず、中期実施計画の中でどうしても推し進めようとした背景には、社会資本整備総合交付金が市民総合体育館に交付されるものであり、交付金の主体が実は市民総合体育

館であったということを最後に来て説明したことは、執行部責任として説明不足であったことは強く指摘をしておきます。

また、屋根と外壁についてはコストカットをしても影響がないという先ほどの答弁でしたけれども、そのようなことはあり得ないと思いますので、当初の予定どおり進めていただきたいことを要望して賛成討論といたします。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 陳情第16号につきまして、期日の部分を除いた部分で採択に賛成の立場から討論をいたします。

私どもも、市民総合体育館の建て替え、これを急いでやる必要があると、この認識においては変わりはありません。ただし、チェック機関としての議会の役割を果たす上で十分な議論をする必要があるという判断をしております。その根拠から、まず期日を削除するということについて賛成であります。

さらに1点指摘をさせていただきますが、陳情に対する署名の集め方、これについては論点のすりかえ等が行われており、私は正しい形での署名集めではないというふうには指摘をさせていただいて賛成の討論といたします。

小田桐仙委員長 青野委員。

青野直委員 陳情第16号「新体育館早期建設を求める陳情書」については、期日の部分を除いた部分に採択の討論をいたします。

陳情書にもありますように、まず日ごろのスポーツ活動、公式競技の会場、成人式などの文化行事、安心安全な避難所として2万3,000人余の署名は高く評価をいたしております。新体育館を早期に、そして交通の利便性にすぐれた現在の陸上競技場に建設をすることに採択の立場で討論をいたします。

なお、現体育館の利用が続くわけでございますので、現体育館の安全管理もさらに努力をしていただきたい、このことを要望して討論を終わります。

小田桐仙委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 以上で討論を終結いたします。

それでは、陳情第16号を採決いたします。

陳情第16号の陳情理由のうち「平成27年11月完成をめどに」及び陳情項目のうち「平成27年11月完成を目指して」以外の部分を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

小田桐仙委員長 挙手全員であります。

よって、陳情理由のうち「平成27年11月完成をめどに」及び陳情項目のうち「平成27年11月完成

を目指して」以外の部分を全会一致をもって採択をいたしました。

以上で本委員会に付託をされました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして市民総合体育館建設に関する特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時33分